

大腸がん検診・陽性者 再検査状況について

共済会では、昨年暮れに実施した「大腸がん検診」で陽性反応が出た7名(共済未加入者4名を除く)の方について、早期の再検査または消化器内科等への受診をお願いしていましたが、ある程度の結果が出ましたのでご紹介します。

受診者15名 内陽性者7名
内再検査&受診者数5名
今月中に受診予約あり1名
未受診者1名

という結果でした。ネットなどで調べてみると、統計的に受診者比6〜7%が陽性者で、0.2%程度の方が「大腸がん」と診断されるということです。ですから、上越民商の受診者数からして「大腸がん」と診断される確立は多くて1名にも満たないこととなります。心配などせずきちんと診てもらいましょう。

今回、再検査&受診していただいた5名の方の内、3名はポリープが発見され切除しましたが、悪性ではなかったと連絡がありました。残りの2名の方については「異常なし」とのことです。ホッとしていらっしゃいました。

先ほどと同じくネットなどの情報では、大腸がん検診を受診して陽性と診断された方でも、約4割の方が精密検査を受けていないそうです。他のがん検診の場合、精密検査受診率は約8割ですので、大腸がん検診は精密検査受診率が低く、問題となっています。

「痔があるから」「生理中だった」「以前も引つかかって精密検査を受けたが問題なかった」などの理由で精密検査を受けない方がいますが、これらの理由は大腸に問題がないこととの根拠にはなりません。「大腸がん」は、精密検査を受けた方の約3%に見つかっています。あまり高い確率ではないと感じるかもしれませんが、大腸がんは命に関わる病気です。一方で、早い段階



で見つかれば、内視鏡治療で根治することも可能です。手遅れになる前に精密検査を受けたいものです。

上越市議会議員選挙

3・13当日にも市議選のチラシをお渡ししましたが、4月19日告示、26日投票の上越市の市議会議員選挙。21日の立候補予定者説明会には定数32のところ37陣営が出席。最大で5人超過の選挙戦がほぼ確実な状況となりました。

民商としても業者後援会の立ち上げ、決起集会、電話掛けなどを計画していますが、地縁・人縁が色濃く反映する市議選でもあり難しい面もあります。

しかし、「消費税の引下げ」・「国保税の引下げ」・「住宅リフォームの実施継続」等の支援をお願いすべく、志の同じくする候補者を推していきたいと思っています。つきましては、民商の業者後援会から連絡が入りましたら宜しくお願ひしたいと思います。



青色申告特別控除額の引下げ

来年の申告から青色申告特別控除額が、現行の65万円から55万円に引き下げられます。せっかく会計ソフトを買って真面目に帳簿付けを行ってきた方にはショックですが、税務署は馬の鼻の先に「にんじん」をぶら下げてきました。次の条件を満たせば今まで通り65万円ですよとのこと。

- (1)電子帳簿保存法に定める電磁的記録の備付けおよび保存
- (2)期限内にe-Taxで確定申告書等を提出

(1)については、民商で推奨している会計ソフト「弥生会計20・やよいの青色申告20」でも利用できますが、申請書に添付書類を付けて今年(令和2年分)なら9月29日までに税務署へ提出し

なければなりません。経験がないのど手続きが面倒なので、民商としてはお勧めしていません。

(2)についても、危険極まりないマイナンバーカードを作って利用しない限り面倒です。政府与党は、国民に普及が進まないマイナンバーカードを何とか作らせようと躍起になっています。



たとえ青色申告特別控除が10万円引き下がっても、民商としては税務署側が用意した「にんじん」はお勧めしません。その代わりでもないですが、来年の申告から基礎控除額が一律10万円引き上げられますので、所得金額要件にはそちらの方がいいと思います。今まで基礎控除は低過ぎたから上がったって当然なんですけどね。詳しくは民商まで。

4月からのPC教室日程

- 4月21日(火) 午後1時半〜 夜7時
- 5月14日(木) 時間は右記と同じ
- 6月16日(火) "
- 7月16日(木) "
- 8月18日(火) "

建設業許可「変更届」作成会

建設業許可は、決算が終了すること「に変更届」を提出しなければなりません。左記日程で変更届作成会を開催しますので、関係事業所は事前の準備をしてご参加ください。

■日時 4月8日(水) 午後1時半〜 夜7時

■会場 民商会館

■持参・準備 決算書(又は売掛・買掛・未払費用等が分かる書類と通帳)。前年の変更届。筆記用具・計算機。直近決算期の主な工事名及び施工年月・施工金額(金額の大きい順に10件)が必要です。